

次世代育成支援対策関連事業個別評価について

資料4

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
母子の健康保持・増進や小児医療体制の確保	1	産前学級の実施	母子保健課	初妊婦とそのパートナーを対象にウェルカム！ベイビークラス等を実施し、妊娠・出産・育児に関する知識やサービスの周知を行うとともに、子育てする親同士の交流を促進し、子育て不安の軽減を図ります。	B	実施 11/12コース(3月コース新型コロナウイルスのため中止)	今後も参加者の安全面を考慮した方法で実施していきます。また、参加者のニーズを把握しながら実施内容・実施方法を見直していきます。
	2	産前・産後サポート事業	母子保健課	妊娠期から生後約6か月までの子どもを持つ家庭を対象に、産前・産後サポーターが訪問し、円滑に育児がスタートできるよう相談にのり、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。	A	利用者数 実50人 延348人	実件数・延件数ともに前年度に比べて増加傾向です。サポート事業の周知も進み、希望者からの問い合わせもある状況です。今後も切れ目ない支援ができるように、周知と支援者側の連携を進めていきます。
	3	産後ケア事業	母子保健課	支援者が身近になく、育児不安の強い産婦を対象に、出産医療機関を退院後、心身ともに不安定になりやすい時期に、専門職(助産師等)が母体のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細かい支援を行います。産後の疲れた身体を癒し支援を受けることで、母子の愛着形成の促進やゆっくり体調を整えながら育児ができる環境を整えます(宿泊型・デイケア型)。	A	宿泊型産後ケア事業 (東京ベイ・浦安市川医療センター 実19、延114、順天堂浦安病院 実77、延449) 日帰り型産後ケア事業 (個別型 実218、集団型 実341、延1538)	5年目を迎え、産後ケア事業が地域に浸透してきました。事業者と連携し、時代とともに変化する利用者のニーズに合わせ、地域に根差した産後ケア事業を目指します。
	4	各種健診事業	母子保健課	疾病等の早期発見・予防を図るため、妊婦・産婦健康診査や妊婦歯科健診、乳幼児健康診査、2歳6か月児歯科健診、フッ化物塗布、新生児聴覚検査費用助成などを行います。	A	1歳6か月児健康診査 98.6% 3歳児健康診査 93.7%	健診後、身体的・精神的フォローが必要な方に対して、継続的なフォローを実施していきます。加えて、健診未受診者の把握と受診勧奨等に努めていきます。
	5	健康教育の実施	母子保健課	1歳児むし歯予防ビーバー教室や歯のすこやか教室などを開催し、講話や実習を通して子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を学ぶ機会をつくります。保健師・栄養士・歯科衛生士などが地域の子育てサロンや子育て支援施設等で、子どもの健康に関する出前講座や相談に応じます。	B	ビーバー教室11回、 歯のすこやか教室69回、 出前講座実施43回	引き続き、市内保育園、幼稚園、小学校、中学校への健康教育を進めます。また、市民の健康にプラスになるよう講座を開催したり、出前講座にも力を入れていきます。
	6	各種予防接種事業	母子保健課	乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施するとともに、子育て家庭に対して周知と相談支援を行います。	B	94.5% (対象者:2,820人、 接種者:2,665人)	引き続き、医師会を通じ医療機関委託による個別接種方式で実施します。また、個別通知(お知らせ・予診票)を実施し、未接種者には再度個別通知を実施し、周知を十分に図り接種率向上に努めていきます。
	7	こどもの予防接種スケジュール作成支援事業	母子保健課	スマートフォン、携帯電話、パソコン等の情報端末により、予防接種のスケジュール管理ができる機能を提供し、予防接種忘れなどを未然に防ぎ、保護者の負担を軽減します。	C	64.19% (通知者数:1,229人、 登録者数:789人)	引き続きこどもの予防接種スケジュール作成支援事業を実施します。簡単に予防接種のスケジュール管理ができることで、子育てをする保護者の負担軽減を図り、予防接種忘れを防止していきます。すべての保護者が登録していないため、今後当アプリに浦安市の子育て情報を発信できるようにし、登録件数を増やしていく必要があります。
	8	休日や急病時の医療体制の整備	健康増進課	小児救急医療対応として、日曜日・祝日(ゴールデンウィーク、年末年始を含む)の昼間に小児科医が急病診療所に常駐し、急病の子どもの初期診療を行います。	A	診療日数:80日 急病診療所小児科受診者人数(昼間):1,839人	今後も継続して、日曜・祝日といった多くの医療機関が休診となる日に急病診療所に小児科医が常駐し、急病の子どもの初期診療を行うことで小児救急医療の充実を図ります。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
子育て支援サービスの実施	9	幼稚園子育てすこやか広場の実施	保育幼稚園課	公立幼稚園・幼稚園型認定こども園を開放し、親子・幼児同士の遊びの指導を通じて地域の幼児間・保護者間の交流を図るすこやか広場を実施します。また、保育カウンセラーを派遣し、保育相談を実施します。	A	実施園:14園(計307回) 参加者:5,743組	少子化や3歳児保育実施園の増加などから参加者数は徐々に減少していますが、未就園児を対象とした身近な子育て支援の場として継続的な実施が必要な事業となっています。また、保育カウンセラーによる保育相談によって、特に配慮が必要な子どもを含め、入園前から卒園・就学まで継続的な支援を行うことができています。
	10	保育園園庭開放	保育幼稚園課	在宅で子育て中の親子を対象に公立保育園を定期的に開放し、遊びへの参加(園庭遊び、季節の遊び、行事参加)を支援します。	A	実施園:公立保育園6園 参加者:1,348人	引き続き園庭開放を実施していきます。園児との交流体験、行事への参加の呼びかけや、保護者の方が気軽に来園して、子育ての相談や情報受信ができるような取り組みを増やしていきます。
	11	社会福祉協議会の子育て支援事業	社会福祉課	住民主体の活動の場として、社会福祉協議会支部が行う子育てサロンや子育て世帯間の交流・情報交換を促進する事業を、関係機関と連携を図りながら支援します。	B	支部サロン実績 回数:86回 利用者数:1554人 ※3月は新型コロナウイルス感染拡大のため中止	子育て世帯がふらっと気軽に立ち寄れるサロンを各地で引き続き運営していきます。新型コロナウイルス感染拡大下でも安心して交流や情報交換ができるよう、今後はオンラインサロンやSNSでの情報発信、交流を積極的に取り入れていきたいと思っております。
	12	ほのぼのタイム事業の実施	こども課	妊婦や生後6か月までの親子が集い、情報交換や交流を深めるほのぼのタイムを市内各公民館で実施します。	A	10~11回開催(各公民館)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各公民館月1回の開催が出来なかったが、子育て中の親子の居場所づくりのため、今後も開催していく。
情報提供・相談体制の確保	13	子育てケアプラン作成事業	母子保健課	子育て世帯の悩みや不安感、孤独感を軽減し、妊娠期から継続した支援を行うため、妊娠期・出産前後・子どもが1歳の誕生日前後の基本3回の時期に、子どもの成長に応じた「子育てケアプラン」を作成します。	A	1回目(妊娠時) 1,382件 2回目(出産前後) 1,329件 3回目(1歳誕生日前後) 1,149件	子育てケアマネジャーは子育てケアプランの作成や子育て相談の業務量が年々増加してきていることに加え、退職者の補充に備えた人材養成の必要があるため、質を担保しながら養成することが課題です。引き続き子育てケアプラン作成を行うとともに、保健師との連携強化を図り、継続的な支援に取り組みます。
	14	子育て支援チケット事業	母子保健課	出産前後の時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「こんにちは あかちゃんチケット(市内協賛店で利用できるバウチャー券)」を贈呈します。また、子どもが1歳の誕生日を迎える時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「ファーストアニバーサリーチケット(市内協賛店で利用できるバウチャー券)」を贈呈します。	A	あかちゃんチケット 1,328件 ファーストアニバーサリーチケット 1,149件	令和2年度より「こんにちは あかちゃんギフト」の贈呈を廃止したことから、子育てケアプランを作成する動機づけが減るため、作成者が減少する可能性があります。より多くの方に子育てケアプランを作成いただけるよう広く周知を行っていきます。
	15	育児相談等	母子保健課	保健師や栄養士、歯科衛生士等の専門職が妊産婦の妊娠・出産・育児等に関する相談に応じるほか、乳幼児の身体計測、発育・発達の確認を行います。妊産婦の不安や悩みの軽減を図るとともに、乳幼児の発育・発達の遅れや疾病、母子の抱えるリスク等を早期に発見・把握し、関係各課並びに関係各機関と連携しながら妊産婦から子育て期にわたる継続した支援を行います。	A	相談来所者数 実 445人 延べ 1,222人	引き続き、妊産婦の不安や悩みの軽減を図るため相談体制を充実させていきます。合わせて、関係各課ならびに関係各機関と連携しながら支援を行っていきます。
	16	子育てポータルサイトの運営	こども課	妊娠中、子育て中の保護者にとって利用しやすく、わかりやすい子育てポータルサイトを運営し、内容や機能を充実するとともに、地域の子育て支援活動を活性化します。	A	平均ユーザー数:17,581人	多くの子育て世帯が利用しやすいサイトを提供できるよう引き続き運営します。利用状況を把握しながら適宜サイト見直しに努めます。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	17	子育てハンドブックの発行・配布	こども課	妊娠期から子どもが就学するまでの市の様々な子育て支援サービス等を紹介する「子育てハンドブック」の内容充実を図りつつ、定期的な発行を行います。	A	配布(印刷)部数:7,000部	子育てハンドブックの発行に関しては、毎年実施し、本市の子育て支援事業等をご紹介する代表的な冊子として、これまでも大きな役割を担っており、引き続き発行を予定しています。
	18	ひとり親家庭の相談	こども家庭支援センター	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の生活などの相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行います。また、未就学児のいるひとり親家庭で、父母が病気・就職活動などで一時的に生活援助を必要としている場合や生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合にホームヘルパーを派遣します。	A	相談回数:3,256件	ひとり親家庭での相談・支援については、引き続き自立に向けた必要な指導・助言を行います。また、未就学児のいるひとり親家庭に対して生活援助が円滑に対応出来るようホームヘルパーを派遣します。
	19	青少年相談事業	青少年センター	青少年の非行防止及び健全育成を図るため、青少年の問題行動や学校、家庭などでの悩みごとについて、青少年センター相談員が相談を受け、問題解決に向けて適切な助言を行うとともに、必要に応じて専門機関の紹介などを行います。また、相談方法も従来の電話・来所相談だけでなくメール相談も行い、拡充を図ります。	A	受理件数(新規):53件 相談回数(新規・継続):139回	青少年相談の入り口として門戸を広く開放し相談しやすい環境を整えます。相談内容が複雑化しており相談室の心理面接だけの解決が困難な場合が多くなっているため、発達支援や医療機関などの専門機関を紹介し早期解決を図ります。
	20	外国人相談窓口の実施	地域振興課	日本の文化に不慣れな外国人が生活しやすい環境づくりを推進するため、外国人相談アドバイザーによる行政情報の提供や庁舎内窓口業務のサポート、さらに子どもの学校や医療などを含めた日常生活に関する様々な相談を実施します。	A	対応言語:7か国語 (英語・ポーランド語・ロシア語 フランス語・スペイン語・中国語・日本語)	日本語が不自由な外国人にとっては、外国語で相談できる機会が限られてるため、外国人アドバイザーによる相談窓口の意義は大きいことから、令和2年度も継続して実施します。また、令和2年度に国際センターにおいて、新たに外国人相談窓口を開設し、相談事業を実施しています。
幼児教育・保育の提供	21	認可保育所・小規模保育事業所の整備	保育幼稚園課	待機児童の解消を図るため、認可保育所及び小規模保育事業所の整備を進めます。	A	認可保育所32園、 小規模保育所3園 全35園 認可保育所定員3,093人、 小規模保育所定員43人 全3,136人	待機児童の状況を見ながら、引き続き、認可保育所及び小規模保育事業所の整備を進めます。
	22	入船保育園建替等事業	保育幼稚園課	入船保育園の園舎等施設は老朽化が進んでいることから、今後も施設を安全かつ機能的に利用するために、老朽化への対応及び保育環境の整備が必要となっています。また、待機児童が多く発生していることから、入船保育園園舎の老朽化に対応し、受け入れ定員の増加を図るための建替工事を実施します。	A	令和元年12月に建築工事、機械設備工事、監理業務委託、令和2年2月に電気設備工事を契約締結しました。また、仮園庭整備工事、屋外階段改築等工事、家屋事前調査業務委託を行いました。	毎週火曜日に4業者(建築・機械設備・電気設備・工事監理)と営繕課担当者、保育幼稚園課担当者による定例会で、進捗状況を確認しており、令和3年3月の供用開始をめざしています。
	23	保育士確保事業	保育幼稚園課	市内の保育士の人材確保と定着を促進するため、保育士の賃金の上乗せを行う保育士等処遇改善費補助事業、保育士の居住支援を行う私立保育所等保育士等宿舍借上げ支援事業等による補助金を、私立保育園等に対し交付します。また、保育士募集に関するPR活動を行い、市内保育所等の保育士の新規雇用を促進します。	A	市内保育士386人に処遇改善を行い、104人に宿舍借上げ支援を行いました。保育士募集のPR活動として千葉県社会福祉協議会主催の就職面談会に出席しました。	引き続き保育士等処遇改善事業・保育士等宿舍借上げ支援事業を行い、PR活動も継続して行います。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	24	浦安市就学前「保育・教育」指針の推進	保育幼稚園課	公立の保育園・幼稚園・認定こども園で培ってきた保育・教育のノウハウを十分に活かしつつ、同じように質の高い保育・教育が受けられるよう、現場に「就学前「保育・教育」指針」の周知浸透を図り、保育・教育の質の向上に努めます。また、本指針の見直しを行い、更なる質の向上と、保育・教育の内容の充実を図ります。	A	令和元年度に新たに整備した認可保育園2園及び小規模保育事業所1園に対し、指針を配布し保育・教育の質の向上を図ることができました。	令和3年度の本指針改訂に向け、令和2年度はアドバイザーを含めた事前検討会を開催します。
	25	未就学児の保育・教育環境のあり方検討	保育幼稚園課	多様化する保護者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響などを踏まえ、適正な規模や配置などの観点から幼稚園や認定こども園、保育所などのあり方を検討します。		基本方針の策定	整理された課題や具体的手法を検討する検討委員会を開催し、会議での意見・各種調査・パブリックコメントを経たのち、基本方針を策定します。
多様な保育サービスの実施	26	休日保育の実施	保育幼稚園課	保育園に子どもを預けている保護者が日曜・休日に就労や病気などで子どもの保育ができない場合、保育園で休日保育を実施します。	A	実施園:2園 利用者:延べ278人	今後も継続して事業を実施していきます。
	27	公民館主催事業の保育の実施	各公民館	乳幼児を持つ保護者の学習権を保障するため、一時保育付の公民館主催事業を実施します。	A	各公民館事業数/回数 平均12事業/延べ56回	新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した保育環境の整備を検討し、今後もできる範囲で継続して実施したい。
	28	エンゼルヘルプサービスの実施	こども家庭支援センター	保護者が出産や病気などの際に、周りから支援が見込めない産後2か月までの子どもがいる家庭を対象に、保護者に代わって家事や育児支援を行うエンゼルヘルパーを派遣します。	A	利用回数:1,027件	エンゼルヘルプサービス事業の情報提供を充実させ、支援を求める家庭に対して引き続き適切なヘルパー派遣を行います。
	29	保育サービス評価事業(第三者評価)の実施	保育幼稚園課	保育園等を対象に、千葉県に登録している評価機関による第三者評価を5年に1度実施し、保育の質の向上を図ります。	A	認可保育園(民営園)5園が受審し、外部からの評価を得られ、保育の質の向上を図ることができました。	今後も継続して事業を実施していきます。
	30	託児保育者派遣事業	こども課	育児期間でも気軽に市の主催事業に参加し、学習などができるよう、子育て支援員研修の修了者などを託児保育者として登録し、市主催託児付き事業に参加する子どもを保育します。	A	依頼件数:112回 派遣延人数:263人	市主催事業において保育を行い、子育て中の家族の支援や社会との関わりを持つ機会の確保、学習権の保障を図るべく引き続き、各事業への派遣を支援します。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
生きる力を育む学校教育環境づくり	31	学校規模適正化事業	教育政策課	児童・生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的とし、「浦安市学校規模適正化基本方針」(平成31年3月浦安市教育委員会)に基づき、大規模校における学区の変更や小規模校における統合を検討し、学校規模の適正化を推進します。	C	大規模校・小規模校対策のうち、南小学校の大規模校対策について検討し、「特定地域選択制」を実施するという方向性を決定しました。	南小学校の大規模校対策として行う「特定地域選択制」を令和3年度より実施します。そのために、令和2年度に制度の実施の根拠となる規則の改正、保護者への周知、選択制を利用するか否かの希望票の配布等、準備を進めます。また、小規模校対策が必要な学校についても対策を検討していきます。
	32	少人数教育推進事業	指導課	少人数教育推進研修を通して、チーム・ティーチングや少人数指導(習熟度別、単純分割)など児童・生徒の実態に合った、わかる授業・できる授業づくりを推進します。県費教員と連携し、学習活動やその他学校生活の諸活動で、個に応じたきめ細かな指導を行い、習熟度別少人数指導を推進していきます。	A	子どもたちを小人数集団できめ細かく指導するために、学校の実態に合わせて、等質分割・習熟度別やチーム・ティーチングなど、少人数指導を行い、わかる授業・できる授業づくりを行いました。(全小中学校)	一人一人に応じたきめ細かい授業の推進のため、学校においてより効果的な少人数教育が行われるように実態を把握し、充実した研修を実施します。
			学務課			延べ51名の少人数教育推進教員を全小・中学校に配置しました。	少人数教育の推進を含め、よりきめ細かな指導を推進するため、令和2年度に少人数教育推進教員の役割等を見直し、令和3年度より、新たな枠組みで実施していきます。
	33	ふるさとふれあい教育活動推進事業	指導課	ふるさとふれあい教育活動推進事業については、今後も成果と課題を踏まえ、修正を加えながら学校・地域・家庭が連携して進める教育活動や豊かな体験活動などをさらに充実させていきます。	A	学校(園)と地域の協働による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人一人の個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」等の教育活動を支援しました。	「地域ぐるみで学校(園)を支援する仕組みづくり」さらに充実させていきます。
	34	ふるさとうらやす立志塾の開催	指導課	多様な人々と協働した取組を通して、リーダーとしての資質・能力を育成するための研修をさらに充実させ、地域への愛着を深め、社会貢献への自覚を高め、地域活動への積極的な参加をしようとする態度を育成していきます。	B	塾生の87%が本事業をとおして地域活動へ積極的に参加しようと思うと回答	体験的な活動をとおして、「志を立てること」の大切さを受け継ぎつつ、地域を知り、学校や地域で活躍できる生徒を育成していけるよう研修を実施します。
	35	体力向上推進事業	保健体育安全課	市立小中学校の体育指導の充実と児童・生徒の体力向上を図る取組を推進するため、研究推進校を指定します。また、各市立小中学校で策定する体力向上年間計画に基づき、保健体育科をはじめ、学校行事や部活動などを通じて、児童・生徒の運動に対する理解や体力の向上を図ります。	A	策定校:26校 (小学校17校・中学校9校)	引き続き体力向上推進校を指定するとともに、各市立小中学校で策定する体力向上年間計画に基づいた活動を通して、児童生徒の運動に対する理解や体力の向上を図ります。
36	生命や健康、性教育についての知識の普及推進	保健体育安全課	浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムとの整合性を図りながら、市立小中学校における生命や健康、性教育に関する保健教育を充実します。また、助産師や保健師、専門医などの活用による生命誕生や感染症予防、性被害防止に関する啓発や教育を推進するため、各市立小中学校におけるいのちの教育講演会や学校保健委員会への助成、並びに保健所など関係機関との連携を推進します。	B	いのちの教育推進事業策定校23校(小学校16校・中学校7校)	児童生徒の「いのち」や自分自身を大切にする意識の向上を図るため引き続き継続していきます。	

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	37	いじめ問題等対策事業	指導課	いじめ予防や防止、早期解決に向けた支援を推進するための児童・生徒や保護者を対象とした「いじめメール相談」や「いじめ110番」専用電話による相談の実施、いじめ問題について地域全体で取り組む意識を育むための周知・啓発活動を充実します。また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校の実情に応じたいじめのない学校づくりを推進します。	B	相談件数： 「いじめ110番」12件 「いじめメール相談」3件	浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価を行うとともに、同方針に基づき、いじめの防止等に係る対策・取組をさらに推進・充実します。また、相談窓口として「いじめメール相談」の周知を推進します。
	38	浦安市いちょう学級の設置	教育研究センター	不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象に、いちょう学級において学習活動・集団活動、カウンセリングなどを行い、集団適応能力や自己決定力の育成を支援します。また、学校生活及び教育全般にわたる諸問題について、電話や面接、訪問による相談を行います。訪問では必要に応じて学習支援を行います。	A	学校に復帰できるようになったケースだけでなく、学校への登校までは難しくても、いちょう学級で活動及び学習する時間が増えたり、訪問相談でかかわっていた児童生徒がいちょう学級の教育相談を利用したり、学習支援部門に通えるようになったりするなど好転が見られました。	浦安市いちょう学級が教育研究センターの所管となったことから、まなびサポートチームによる特別支援教育の視点を生かした不登校対策・相談業務の充実を図ります。また、3部門(学習支援・教育相談・訪問相談)による支援を引き続き強化するとともに、学校や関係諸機関との連携のさらなる充実を図ります。
	39	情報活用能力育成の推進	指導課	児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。	A	情報活用能力育成委員会を組織し各校(全小学校)に情報活用能力育成についてのリーフレットを配付	今後も、情報活用能力育成のために児童生徒の発達の段階に応じた指導を推進していきます。
放課後児童の居場所づくり	40	児童育成クラブの整備・充実	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、児童育成クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、遊びなどを通じて健全な育成を図ります。また、入会児童の増加により既存のクラブによる対応が困難である場合には、小学校の余裕教室等の活用から検討を図ります。	A	入会児童数 (令和元年5月1日現在) 2,208人	令和2年度から対象学年を「4年生まで」から「全学年」に拡充し、引き続き、小学生児童を対象に、放課後等に安全な環境を提供するとともに、多様な活動ができるよう放課後子ども教室と一体的な運営を実施していきます。
	41	放課後子ども教室の充実	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、放課後子ども教室については、全市立小学校区において学校施設等を利用して、児童の放課後の遊び場を確保するとともに、遊びやスポーツ等を通じた異年齢児間の交流や、地域との交流や体験を通じて、児童の健全な育成を図ります。	A	延べ利用者数 143,739人	引き続き、小学生児童を対象に、放課後等に安全な環境を提供するとともに、多様な活動ができるよう児童育成クラブと一体的な運営を実施しています。
	42	放課後うらっこクラブに係る評価事業の実施	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」の支援等の質の向上を図るため、クラブ事業者による自己評価及び利用者による満足度評価を実施するとともに、その評価結果に基づく事業改善を進めていきます。	B	児童育成クラブ利用者調査回答率 児童数2,064人 (令和元年1月1日現在) 回答数:1,098人 回答率:53.2%	クラブ利用者調査について、さらに回答数及び回答率が向上するよう、ネットアンケートの操作性の向上、広報周知方法の見直し等を行うとともに、調査内容の充実を図ります。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	43	児童センター事業	児童センター	東野児童センターと高洲児童センターは、子どもが安心して過ごせる安全な居場所であり、様々な遊びや活動を通して心身ともに健やかに成長することを目的に各種事業を行います。また、子育てを楽しむ環境をつくり、家庭、学校、地域との連携を密にして地域に親しまれる児童センターを目指していきます。	B	来館者数：73,963人	児童センターを多くの人に周知してもらえるように働きかけ、人気のある事業は見直しをしながら継続し、また、新しいアイデアを考え利用者に楽しんでもらえるよう努めます。次年度は参加者が増えるよう充実した事業を実施します。
	44	青少年館・青少年交流施設事業	青少年課	小学生から22歳以下の青少年が、自由に集い自主的に活動できる施設として「青少年館」の活用を図るとともに、中高校生向けの事業の充実を図ります。また、青少年の社会参加への意欲を創出するため、青少年交流施設(新浦安カルチャープラザ)において芸術・音楽・文化などの各種体験教室等を実施するとともに、青少年の自主的活動への積極的な支援を図ります。	B	青少年交流施設 利用者数：27,431人 青少年館 利用者数：42,504人	新しい生活様式に沿って、各種自主事業を実施するとともに青少年の自主的活動への積極的な支援を続けていく。
子どもの豊かな個性と想像力を伸ばす機会の充実	45	ふれあい体験「赤ちゃんとおそぼう」事業	東野児童センター	小学3年生から中学・高校生世代までを対象とし、講義や赤ちゃんとのふれあいを体験します。赤ちゃんや子育てに関する正しい知識を得て、命の大切さや成長していくことの素晴らしさを知ることが目的に事業を実施します。	A	開催回数：7回	少子化対策基金の終了に伴い、助産師を呼ばずに職員のみで事業を行い、かつ1回の参加人数を15人から5人までに減らすなど、規模を縮小し、継続事業として実施していきます。
	46	ブックスタート事業	中央図書館	子どもの成長段階に合わせ、子どもと本をつなげるため、絵本の配布及び「ブックスタート絵本講座」を実施します。	A	実施回数：22回 参加者数：1,346名 絵本配布数：1,231冊	乳幼児とその親に対し、絵本の楽しさ、大切さを伝えていきます。
	47	子育て家庭向け図書館事業	中央図書館	図書館及び各分館において、乳幼児と保護者を対象とした各種事業を実施し、子どもと保護者が本に親しむ機会を提供します。	A	実施回数：311回 参加者数：3,319名 主な事業 「えほんのじかん」「としょかんのちいさなおたのしみ会」等	子どもたちや、子どもに関わる大人たちに読書の大切さを伝える集会事業を開催していきます。
	48	うらやすこどもクエストの実施	高洲公民館	市内在住の小学4年生～6年生を対象に、市内の大学等と連携しながら、その専門性を活かして、子どもたちの「なぜ？」という探究心に可能な限り応え、未来の浦安を担う子どもたちを育成することを目的に開催します。	A	開催回数：延べ4回 参加人数：延べ167人 協力大学：順天堂大学、千葉工業大学、了徳寺大学、明海大学	今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催中止とすることがすでに決定済みであるが、来年度以降も感染の状況を鑑みながら、引き続き開催を検討していく。
	49	こどもの広場事業	青少年課	こどもの広場において、幼児、児童を対象とし、「水・土・木・火」をコンセプトに、子どもたちが自由に伸び伸びと遊びながら、様々な体験や交流を通して、創造性や自主性を育むための事業の充実を図ります。	A	利用者数、利用者アンケート(満足度) 実績：利用者数：39,525人 利用団体数：147団体 満足度平均(5点満点) 夏4.67点 冬4.7点	令和2年度から指定管理者も交代となり、新しい生活様式での施設運営のなか、より利用者満足度の高い施設となるよう、新指定管理者と協議し、事業を進めていきます。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	50	子育て家庭向け郷土博物館事業	郷土博物館	郷土博物館において、幼児、児童、生徒を対象とした体験を通じて向学心を育むための様々な事業の充実を図ります	B	延べ体験者数:14,309人	今後も引き続き、事業を運営していきます。
	51	子育て家庭向け公民館事業	各公民館	各公民館において、乳幼児親子・子どもを対象とした事業を企画・実施し、各種教室や交流事業を実施します。	A	平均13事業/延べ46回	感染対策を充分に行った上で、10月以降の開催を検討していく
	52	家庭・地域教育力を高める公民館事業	各公民館	各公民館において、家庭教育学級や子育てをテーマとした講座の開催、子育てサークル同士の交流活動を推進します。また、地域住民や企業、NPO等と連携しながら、青少年の健全育成に向けた地域活動を推進します。	A	平均5事業/延べ42回	感染対策を充分に行った上で、10月以降の開催を検討していく
	53	青少年リーダーの育成	青少年課	小学校4年生から中学校3年生を対象に、コミュニケーション能力や客観的視野の育成など、リーダーに必要な3つのソウゾウリョク(創造力・想像力・相奏力)を養うことを目的とした研修を行います。	A	参加者数 ジュニアリーダー研修:281名 青少年リーダー講習:62名	令和2年度から研修内容の充実を図るとともに、新しい生活様式に留意しながら、研修を実施しています。
	54	青少年交流活動センター(うら・らめーる)事業	青少年課	泊型の青少年教育施設「うら・らめーる」において、青少年の交流活動や団体生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、文化・芸術などの講座を実施します。	A	利用者数29,235人 利用団体数1,225団体 満足度「満足」の回答者数194人(回答者総数236人)	指定管理者と協議を重ね、新しい生活様式に沿って、より満足度の高い施設運営と自主事業の展開に努めます。
	55	地域での青少年健全育成活動の推進	青少年課	青少年相談員連絡協議会、青少年健全育成連絡会、子ども会育成連絡協議会等の活動を通じて、地域に根ざした青少年の健全育成活動を推進していきます。	A	青少年相談員事業 実施数:5回、参加者:681人 青少年健全育成連絡会事業 参加者:690人	令和2年度においても、各団体と協議のうえ、新しい生活様式に沿って、青少年の健全育成に資する事業実施に努めます。
	56	(仮称)こども図書館整備事業	生涯学習課	子どもの豊かな感性や想像力を培うために必要な読書活動を推進していく拠点となる「子ども図書館」を整備します。	A	(仮称)子ども図書館の整備に向けて「基本設計」や、基礎調査として敷地測量及び地質調査を行いました。また、市民意見を反映させるため、ワークショップ(全3回)やパブリックコメントによる意見募集を行いました。	今年度は、基本計画・基本設計をもとに、実施設計と支持層確認のポーリング調査を行う予定でしたが、新型コロナウイルスによる感染症対策の財源確保のため、計画を延期しました。今後については、現状未定です。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
特別な支援が必要な子どもへの対応	57	障がい者福祉推進事業	障がい事業課	支援を必要とする子どもが乳幼児期から成人期までのライフステージにおいて、一貫した支援を継続的に受けられるよう、サポートファイルの配布と周知をします。また、障がいのある人への理解を深めるために、講演会の開催や地域への啓発活動を実施します。	A	配布部数 サポートファイル76部 バリアフリーハンドブック2,506部	引き続き、「サポートファイル」の配布と活用を促進するための周知をおこないます。また、市内の小中学校を中心に「バリアフリーハンドブック」の配布をおこなうとともに、講演会やイベントの開催を通じて、障がいの特性や障がいのある人への理解を市民等に広く周知していきます。
	58	こども発達センター事業	こども発達センター	心身の発達に遅れや気がある子どもとその保護者を支援するため、発達段階に応じてグループや個別での専門的な相談・療育、保育所等訪問支援事業等を行います。また、園等の地域機関への助言、園内研修、講師派遣や情報交換等を行い、地域機関の障がい理解を深め、子どもが地域で生活しやすくなる基盤づくりを行います。	A	通所児:50名 (延べ利用3,303名) 通所相談・訓練:全770回 外来相談・指導:全1,443件(9,641名) 保育所等訪問支援事業 人数:3名(延べ回数40回) 地域機関支援 園研修:全22回 (5園、270名) 地域機関電話・訪問:全162回	引き続き心身の発達に遅れや気がある子どもとその保護者専門的な相談・療育と地域機関への支援を行います。
	59	保育園、幼稚園、認定こども園、児童育成クラブの利用支援	保育幼稚園課	保育園、幼稚園、認定こども園、児童育成クラブの利用支援において、一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態に応じた支援の充実を図ります。	A	保育園等23園で100人の発達支援を行いました。幼稚園・認定こども園14園で49人の発達支援を行いました。	引き続き、発達に支援を要する児童の受け入れ及び支援を行っていきます。
			青少年課		A	市内全児童育成クラブにおいて、特別な支援を必要とする58人の児童の支援を行いました。	特別な支援が必要な児童の入会希望が増加傾向にあるため、引き続き、全ての児童育成クラブにおいて、特別な支援が必要な児童を受け入れるよう体制を整えていきます。
60	まなびサポート推進事業	教育研究センター	特別な教育的支援が必要な幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、医師を含むまなびサポートチームの職員による訪問や相談活動を行い、就学相談と学校支援を充実させます。また、関係機関と連携を図りながら園・学校における支援内容の引き継ぎを円滑に行うとともに、個別の教育支援計画、指導計画の作成及び活用の充実を図り、継続した支援を推進します。	A	個別相談:223件 (うち就学相談:126件) 訪問相談:493件	障がいのある子どもや保護者への切れ目ない支援の充実を図るため、教育と福祉が連携した相談体制を整えます。特別な教育的支援を必要とする子どもの教育的ニーズを把握し、園・学校等を訪問し、必要な支援について指導・助言を行っていきます。	

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	61	特別支援教育の推進	教育研究センター	「共生社会」の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築の理念のもと特別支援学級、通級指導教室、通常の学級などにおいて連続する多様な学びの場としての環境整備を行い、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や指導の実現を図ります。また、特別支援学級の教科学習の充実、関係機関と連携した園・校内体制づくり、担任と補助教員・支援員の連携などにより、特別支援教育についての理解を深め、指導力向上に向けた教員研修の充実を図ります。	A	多様な学びの場の充実に向けて、特別支援学級のニーズを把握し、令和2年度に舞浜小学校特別支援学級開設に向けて準備を進めることができました。全校体制で取り組む特別支援教育の実現に向けての教職員育成として、それぞれの役割やニーズに応じた研修会を(24回)実施し、専門性や指導力の向上を図りました。	通級指導教室(ことばときこえの教室、LD・ADHD等の通級指導教室)を利用している、または利用を必要としている児童生徒の状況に応じ、巡回での指導を拡充します。
	62	福祉用教材及び学校設備の充実	教育研究センター	特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの適切な合理的配慮の提供ができるようインクルーシブ教育システム構築の理念のもと一人ひとりの教育的ニーズに応じた設備・教材・教具の充実に向けた基礎的環境整備を行います。特別支援学級や通級指導教室、また学習支援室の効果的な活用を促進し、多様な学びの場の充実を図ります。	A	特別支援学級と通級指導教室の生活・学習環境を整備することで、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導支援の充実を図ることができました。 実績:新設の東小学校特別支援学級の設備や教材・教具を整備。	インクルーシブ教育システム構築に向け、適切な合理的配慮の提供ができるよう特別支援教育を推進するとともに、子どもの教育的ニーズに応じた設備・教材・教具の充実に向けた基礎的環境整備を行います。
	63	青少年サポート事業	障がい事業課	青少年発達サポートセンターにおいて、発達障がいまたはその疑いのある青少年が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるように相談及び支援を行うとともに、当該青少年への支援の質の向上を促進します。	A	登録者数:676人 延べ利用人数:3,732人	引き続き、療育支援、相談支援、交流事業、地域支援を実施し、発達障がい児・者に対する理解と、支援力の向上に努めます。また、専門的検査を行い、本人の特性や支援方針について学校や地域の事業所等に伝えていく。
	64	浦安市学校等における巡回訪問看護事業	教育研究センター	市立小・中学校、保育園、幼稚園、認定こども園及び児童育成クラブにおける巡回訪問看護事業として、巡回訪問看護を必要とする子どもの支援をします。	A	対象の子どもが安心して学校等において生活できるよう看護師が、学校等を巡回訪問して、ケアを実施しました。また、本事業を安全かつ適正に実施するため、検討委員会を設置し、事業実施の可否検討、対象の子どもの実施状況の把握等を行いました。	本事業における看護師の業務範囲を見直すとともに、緊急体制の整備を進めます。
保育幼稚園課			A		巡回訪問看護を必要とする園児が通園する園はありませんでした。	引き続き、訪問看護を必要とする園児が安心して園で生活できるような体制を整えます。	
青少年課			A		巡回訪問看護を必要とする児童の入会はありませんでした。	引き続き、訪問看護を必要とする児童が安心して児童育成クラブを利用できるよう受入れ体制を整えていきます。	

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	65	日本語指導員の派遣	指導課	外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制の充実を図ります。		日本語指導の申請数に対する日本語指導員の派遣割合 実績:100%	引き続き学校から申請のあった児童生徒に対して、確実に日本語指導員を派遣できるように努めます。また、日本語指導員に対する研修を実施するなど、サポート体制の充実も図っていきます。
	66	外国につながる幼児への支援	保育幼稚園課	保育園、幼稚園、認定こども園等において、日本語による意思疎通を図りにくい幼児を受け入れた場合には、一人ひとりの実態を把握し、指導内容の工夫を行うとともに、全教職員で共通理解を深め、園児や保護者とのかかわる体制を整えます。	A	連絡事項については、プリントを配布するだけでなく、同時通訳アプリを活用するなど個別に対応しました。	引き続き、当該園児・保護者に寄り添ったかわりを心掛け、安心して園生活を送ることができるよう体制を整えていきます。
	67	生活困窮世帯学習支援事業	社会福祉課	生活困窮世帯における子どもの学習をはじめ、児童・生徒の社会的な居場所づくり、進学に関する相談など、子ども及びその保護者に必要な支援を実施します。	B	参加者数:77名 申込者数:80名	引き続き生活困窮世帯における子どもが参加しやすい環境づくりを行います。
	68	青少年自立支援未来塾	生涯学習課	地域住民の協力を得て、学習の遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立や基礎的・基本的な学力を身に付けさせるなど、確かな学力の向上を図ります。	A	実施回数:延べ192回 英語教室:延べ262名 数学教室:延べ1,808名参加	教育委員会内に組織してある青少年自立支援未来塾運営委員会にて、生徒の実態や学習課題等の把握に努め、生徒や家庭の困り感に寄り添った放課後の学習支援を行います。また、各中学校との連携をより強化し、個別の学習支援を必要とする生徒に学習機会を確実に提供するなどアウトリーチ策を検討していきます。
児童虐待防止対策	69	DV被害者に対する啓発	多様性社会推進課	女性が抱える様々な問題について相談者が自ら解決できるよう、専門家による相談を実施します。また、DVについて情報提供や啓発を行うため、「DV啓発リーフレット」「DV相談支援カード」「デートDV相談支援カード」「DV被害者ガイドブック」を作成し、各施設や相談者に配布しています。	B	DV相談支援カード 発行3,000枚 デートDV相談支援カード 発行5,000枚	引き続き、相談業務を行うとともに、DV相談支援カードなどによる相談窓口の周知を図ります。また、DV被害者の安全確保のため、庁内においてもDV講習会を行い、関係部署との連携強化を図ります。
			こども家庭支援センター				
	70	児童虐待を早期発見するための啓発活動	こども家庭支援センター	児童虐待を受けた可能性がある子どもを発見した場合などの相談受付となる子ども虐待ホットラインの周知を図るとともに、関係機関向けに児童虐待に関する研修会などを行い、児童虐待の防止や早期発見に努めます。また、子ども自身の児童虐待への気づきを促すため、児童福祉週間の時期に合わせ、新小・中学校1年生にリーフレットを配付します。	A	研修会7回開催 ホットラインPR用チラシ 25,000枚配布 子ども版リーフレット 2,900枚配布	引き続き市民や関係機関へ児童虐待を周知し、児童虐待の防止や早期発見に努めます。また虐待行為をしてしまう親が相談しやすい環境整備や啓発に努めます。
	71	家庭児童相談	こども家庭支援センター	地域で安心して子育てができる環境づくりや児童虐待防止の強化を図るため、家庭相談員が子どもと家庭に関する様々な相談に総合的に対応します。	A	相談件数 令和元年度:671件	相談体制の強化を図り、引き続き児童虐待の相談や家庭環境が影響していると思われる不登校や非行の問題等に対し、幅広くきめ細やかな対応に努めます。
72	要保護児童対策地域協議会	こども家庭支援センター	要保護児童対策の充実のため、関係する機関の代表者会議、実務者会議を通じて円滑な情報交換を行い、個別の支援ケースに関してより細やかな支援を行います。	A	実務者会議 年/12回開催 代表者会議 年/2回開催	他機関と連携した対応が必要のため、今後ともきめ細やかな情報共有に努める。また個別支援会議を多く開催し、より細やかな対応を協議して、支援者間での意思疎通が円滑にいくように図ります。	

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
子育て家庭への経済的支援	73	子育て家庭への経済的支援の実施	こども課	子育てに係る経済的な負担を軽減するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。また、中学校3年生までの子どもが病院などで保険診療を受けた場合、保護者が負担した医療費を助成します。	A	児童手当: 述べ支給件数 269,129件 子ども医療費助成: 述べ件数 339,759件	引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童手当・子ども医療費助成事業を実施していく予定です。
	74	多子世帯の保育料等の軽減支援事業	保育幼稚園課	第1子から第3子までの出産期間が、6年を超えるケースが多くなっているため、市の単独補助として、従来の補助対象年齢を引き上げ、多子世帯の保育料等の軽減支援を行います。	A	第2子以降の保育料等の減免・加算補助を実施することにより、多子世帯の経済的負担を軽減することができました。	引き続き保育料等の減免・加算補助を実施します。
	75	奨学支援金支給制度	教育総務課	高等学校または、大学等に入学または在学する者で、学業成績が優秀で学習意欲があり、経済的な理由により修学することが困難な学生に対し、奨学支援金の給付をすることで、教育機会均等を図ります。	A	高等学校等210件、大学等237件(うち成績優秀者125件)、合計447件に高等学校等月額5,000円、大学等月額15,000円(成績優秀者30,000円)の奨学支援金を給付しました。	国や県の修学への支援制度の充実を踏まえ、奨学支援金の給付制度のあり方について検討を進めます。
	76	学校給食費の無償化	保健体育安全課	保護者の教育費の負担を軽減するため、学校給食費の無償化に向け取り組みます			令和3年度から学校給食費の無償化実施
	77	ひとり親家庭就労支援	こども家庭支援センター	ひとり親家庭の自立促進のため、パソコン教室や就労支援講座を開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながら、個別に自立支援プログラムを策定します。また、ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に給付金を支給します。	A	講座参加者数 パソコン講座: 7人 就労支援講座: 15人 就労相談件数: 246件 給付金対象人数 自立支援給付費: 3人 高等職業給付金: 2人	就労支援に繋がる講座を開催するとともに就労支援機関との連携も図ります。また、ひとり親家庭に対する自立支援を効果的に促進出来るよう、引き続き、教育訓練費用や高等技能訓練促進の給付金を支給します。
	78	ひとり親家庭への経済的支援	こども課	ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するため、18歳未満の子ども及びその親が病院などで保険診療を受けた場合、負担すべき医療費を一部助成します。また、賃貸住宅に暮らすひとり親家庭に住宅手当を支給します。	A	ひとり親家庭等医療費等助成: 述べ件数 7,314件 ひとり親家庭住宅手当: 述べ支給件数 4,580件	引き続き、ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減するため、各事業を実施していく予定です。対象となる方からの申請に基づく助成・支給となるため、申請漏れなどが起こらないよう、制度の周知徹底に努めていきます。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
子どもの安全を見守る環境づくり	79	地域防犯ネットワークの充実	市民安全課	地域における子どもの安全を確保するため、登下校時間帯を中心に小・中学校の通学路などの市内巡回パトロールを行うとともに、自治会やPTAをはじめとする地域の自主防犯活動団体や学生防犯委員会V5、防犯ボランティアなどが行う防犯活動を支援します。また、防犯協会や警察署と連携しながら、防犯キャンペーンや防犯講演会を実施し、市民の防犯意識の高揚を図ります。さらに、事業者の協力のもと、防犯かけこみ110番の店や事業者パトロール隊による見守りを強化するなど、地域防犯ネットワークを充実します。	A	各登録件数 防犯ボランティア:402人 事業者パトロール:46事業者 防犯かけこみ110番の店:996店舗	引き続き各活動を継続し、地域の防犯ネットワークの強化を図ります。
	80	移動防犯活動事業	市民安全課	高洲移動防犯ステーションを活動拠点として、安全指導員(警察官OB)を中心に、小学校や幼稚園、保育園、公園、公民館など様々な場所で防犯教室・防犯訓練・啓発活動などを実施します。	A	防犯教室・防犯訓練・啓発活動等 実施回数 実績:136回	引き続き本事業を実施し、より一層の防犯意識の向上を図ります。
	81	学校等防犯対策	市民安全課	警察と連携しながら実践的・効果的な防犯訓練や防犯教室を実施し、教職員の危機管理意識の向上と子どもの防犯教育の充実を図ります。また、市立全小学校への昼間帯における警備員配置など防犯体制を強化するとともに、学校の防犯設備などを充実します。	A	防犯訓練、防犯教室実施回数 実績:57回	引き続き防犯訓練、防犯教室(連れ去り防止)を実施し、防犯教育の充実を図ります。
			保健体育安全課		A	市立小学校への不審者侵入による 事故の発生 実績:事故0件	児童の安全を確保するため、市立全小学校に警備員の配置及び防犯カメラの設置を今後も継続します。
	82	交通事故防止対策	市民安全課	市立小・中学校や、幼稚園・保育園・認定こども園において、警察と連携しながら交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図るとともに、親子を対象にした自転車交通安全教室も実施します。また、通学路の安全点検を行い、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなど、交通事故防止対策を推進します。	A	開催件数 交通安全教室51回、自転車交通安全教室17回、VRゴーグル及び自転車シミュレータを活用した自転車交通安全教室1回	引き続き交通安全教室や自転車交通安全教室等を実施し、交通安全教育の充実を図ります。
			保健体育安全課		A	交通整理員配置場所・時間における 事故の発生件数 実績:事故0件	交通事故防止のため、交通整理員の配置を今後も継続します。
	83	薬物乱用防止等対策	保健体育安全課	児童・生徒が薬物使用及び喫煙による健康被害を学び、正しい行動が判断できる能力を育成するため、市立小中学校において学校薬剤師や警察などの専門家と連携した薬物乱用防止教室を計画的に実施します。	B	薬物乱用教室を策定している小中学校数 実績:16校 (小学校12校・中学校4校)	児童生徒の健康の保持増進の観点から引き続き継続していきます。
	84	子ども向け消費生活学習の推進	消費生活センター	自分や家族などの買物といった身近な消費行動を参考にして、生活に必要な物資の購入や適切なサービスの選択ができるようになったり、インターネット利用時にゲームなどによる高額請求や詐欺などのトラブルにあわないよう、消費生活に関する講座の実施や啓発リーフレットを配布します。	A	配布対象: 新中学3年生及び新高校3年生 実績:100% (対象生徒数 1,428人、配付数 1,428人)	引き続き事業内容のとおり、市内中学校3年生と高校3年生を対象に啓発チラシの配付活動を行っていきます。平成28年度末に学習指導要領が改訂され、消費者教育に関する内容の充実が図られたことから、社会科や家庭科などの授業における消費生活相談員による消費者講座の実施を検討します。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	85	青少年補導員活動・地域パトロールの実施	青少年センター	児童・生徒の非行の未然防止と健全育成の促進のため、青少年補導員が警察や関係機関と連携してパトロールによる街頭補導を行います。また、未成年に対して酒・たばこ・有害図書などを販売しないよう、販売業者に対して年齢確認の徹底や有害図書などの適正陳列に関する協力依頼などを行います。さらに、広く市民に理解と協力を呼びかけるため、広報誌の発行やキャンペーンなどを行います。	A	パトロール実施回数 中央パトロール:25回 地区パトロール:182回 特別パトロール34回 職員パトロール:185回	地道な活動を続けて行く中で、学校などを通じ青少年補導員を子どもたちに知ってもらい、身近な地域の大人として非行の未然防止や犯罪被害防止に努めていきます。
	86	子育て世帯に向けた平常時からの防災対策の広報、啓発	危機管理課	災害時に、子育て世帯が自分たちの身の安全を守るために取り組む「自助」活動として、家庭での備蓄や非常持出品、その他防災対策について、市ホームページ、広報誌等の情報媒体や各種イベント等を活用して、平常時からの防災に対する啓発、意識づけを行います。	A	防災のてびき配布数 令和元年度配布数:10352冊	今後とも平常時からの防災に対する啓発、意識づけを行います。
子育て家庭を応援するまちづくり	87	子育て支援員研修の実施	こども課	市内在住または在勤の方を対象に、子育て支援員として十分な知識と技術を習得するための研修を実施し、地域における子育て支援の実践につなげていきます。	A	受講生の支援活動従事意向率 実績:100%	国の定める子育て支援員研修として実施し、地域で活躍できる人材の育成に努めます。
	88	地域子育て応援団事業	こども課	地域において子育てを支援する団体が、公民館・児童センター・自治会集会所等で行う子育てサロン活動等を支援します。	A	サロン参加者の再来者の割合 公民館での広場 63% 児童センターでの広場 79.4%	2団体が、それぞれ子育てサロンを主体的に開催し、多くの参加者を迎えています。今後も引き続き、多くの市民が参加できる機会と環境を整えることができるよう支援していきます。
	89	あかちゃんほっとすてーしょん整備事業	こども課	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境づくりを推進するため、授乳、おむつ替えができる設備「あかちゃんほっとすてーしょん」を新規の公共施設に設置します。	A	令和元年度新規・大規模改修公共施設4施設中全て登録	公共施設の大規模改修時や建設時などに授乳室とおむつ交換スペースの設置を進めるとともに、広く市民に授乳・おむつ交換場所を公表し、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境づくりを推進します。
	90	子育て支援パスポート事業	こども課	市内協賛店舗で割引や付加サービスなどの特典を受けられることができる子育て支援パスポート事業を引き続き実施するとともに、協賛店舗の募集を図り、利用範囲の拡大に努めます。また、5年間継続して協賛している店舗を「子育て応援事業所」として表彰します。	A	5年間協賛継続店舗の割合 27年度協賛開始～5年間継続店舗 6店舗中4店舗	今後も引き続き実施するとともに、協賛店舗拡大に努めます。
	91	子育てを応援するイベント等の支援	こども課	子育てに関する情報収集や情報交換、地域を超えた交流が行える場の提供を目的とする子育てを応援するイベント等を支援します。	A	イベントの来場者アンケート満足度 実績:来場者の満足度 86%(令和元年度子育て応援メッセ)	これから出産を迎える方や未就学児を持つ保護者等が、子育てに関する情報収集・情報交換ができる機会を提供するため、引き続きイベントの開催を支援します。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	個別評価	令和元年度実績	今後の方向性
	92	外出環境の整備事業	みどり公園課	身近な公園の充実、歩道のバリアフリー化等を通じて、子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できるように外出環境を整備します。		浦安公園の整備やしおかぜ緑道、舞浜公園の改修を行いました。	公園や緑道の整備・改修において、今後も引き続き子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できる環境づくりに資するよう、設計・施工につとめます。
			道路整備課			歩道点字ブロックの補修工事5件 道路災害復旧工事に伴う点字ブロックの復旧 整備延長400m(3地区計6工区)	公共道路の維持及び整備において、今後も引き続き子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できる環境づくりに資するよう、設計・施工につとめます。
ワーク・ライフ・バランスを推進する地域づくり	93	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	商工観光課	職場における男女格差や不平等な慣行を解消するため、セミナーの開催やパンフレットの配布など男女の平等な待遇の意識啓発を行います。	A	通年にわたりパンフレット配布	引き続き、パンフレットの配布などを通して啓発に努めます。
	94	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	商工観光課	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、仕事と家庭生活の両立に関する講座の開催や育児・介護休業制度に関するパンフレット配布など情報提供や啓発を行います。	A	通年にわたりパンフレット配布	引き続き、講座の開催やパンフレットの配布などを通して啓発に努めます。
			男女共同参画センター		B	講座参加人数割合 実績:79.8%(参加人数/定員)	引き続き、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する情報の提供を行います。 より多くの市民が参加しやすいよう、テーマや内容、周知方法を工夫します。
	95	女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施	商工観光課	女性の職業能力を開発し、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職に関する情報提供や相談などを実施します。またパートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど様々な働き方に対する支援や労働に関する法制度の普及・啓発を行います。	A	労働相談の実施件数 実績:通年、24回	引き続き、セミナーや労働相談を行い、情報提供や啓発に努めます。
	96	ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の実施	商工観光課	他の模範となる企業や商店を表彰する優良企業表彰制度を活用して、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行う企業の表彰を行います。	A	優良企業表彰の実施 実施回数:1回	引き続き、優良企業表彰制度を行い、企業や商店のワーク・ライフ・バランス推進につなげていきます。 (令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰式及び表彰制度を実施しない予定です)
97	ワーク・ライフ・バランス推進企業への資金融資	商工観光課	男女がともに働きやすい職場環境実現のため、ワーク・ライフ・バランスに関する設備の導入などに要する資金や既にワーク・ライフ・バランス推進の取組を行っている事業者の運転に要する資金をあっせんします。	D	活用事業者数:0件	案内チラシやホームページ等の手段で、制度の周知に努めます。	